

1章 地区整備方針の策定にあたって

1. 策定の趣旨

中目黒駅周辺地区では、平成22年度に地域住民の皆さんの意見を反映しながら、中目黒駅周辺地区整備構想（以下、「整備構想」という。）を改定しました。

「整備構想」では、“地域の個性を活かした 文化の創出ができるまち なかめぐる”を地区の将来像とし、将来像を実現するための地区の目標、街づくりの方針を設定しました。

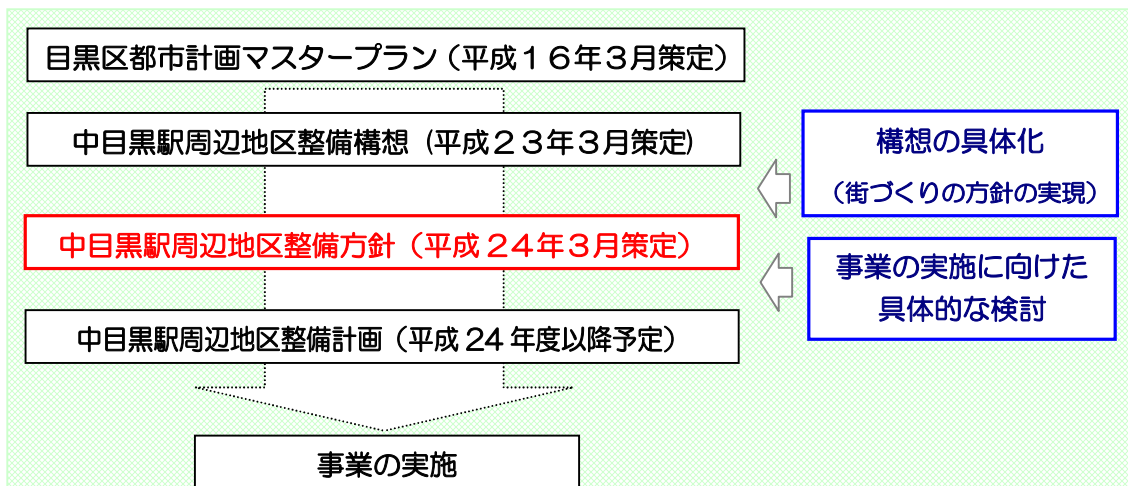
「中目黒駅周辺地区整備方針」（以下、「整備方針」という。）は、「整備構想」で設定した地区の将来像の実現を目指し、地区の目標、街づくりの方針のもと、具体的な整備の方向性を示すものです。

「整備方針」の作成にあたっては、平成23年7月に地域住民で構成された「中目黒駅周辺地区整備懇談会」（以下、「懇談会」という。）を設置するなど、区民の皆さんの意見を反映しながら、平成24年3月に「整備方針」を策定しました。

「整備方針」で設定した整備メニューについては、区の財政状況を踏まえながら、地元住民、事業者、関係機関、区との連携・協力の基で進めていきます。

2. 整備方針の位置づけ

「整備方針」は、「整備構想」で示した『街づくりの方針』の実現を目指し、必要となる整備メニューやそれらの進め方等を設定するとともに、引き続き策定される「中目黒駅周辺地区整備計画」（以下、「整備計画」という。）の方針となります。



3. 役割と構成

「整備方針」は、「整備構想」の『地区の将来像』の実現を目指し、段階的かつ計画的に進める街づくりの指針となるとともに、「整備計画」の道しるべとなるものです。

また「整備方針」は「整備構想」の「街づくりの目標」や「街づくりの方針」における地区区分の特性などを基本としながら、街づくりの考え方や具体的な整備の方向性を示す地区の整備の基本的な方針（以下「整備方針」という。）のほか、以下の事項を明らかにしていきます。

- ① 整備方針：「整備構想」の「街づくりの方針」を実現するため、優先度を踏まえた取り組みを進めていく整備の基本的な方針を示します。
- ② アクションプラン：整備方針に沿った取り組みの柱となるアクションプランを示します。
- ③ 整備メニュー：整備方針に沿って今後の取り組みについて考えられるメニューを参考に掲げています。
- ④ 実現に向けた方策：実現に向けて、「街づくりの進め方」を示します。

4. 目標年次

「整備方針」は、「整備構想」の街の将来像を実現するためのものであることから、「整備方針」の目標年次は、「整備構想」の目標年次である平成32年度（2020年）とします。

5. 対象範囲

「整備方針」の対象範囲は、「整備構想」の策定範囲とし、「中目黒駅」を中心とした概ね半径500m圏とします。

町丁別では、青葉台1丁目、東山1丁目、上目黒1・2・3丁目、中目黒1・2・3丁目の計8町丁が対象となります。

